

## 第5章 重点施策

### 第1節 地域支援事業の充実

#### 1 介護予防事業の充実（再掲）

高齢者がいつまでも健康で、自立した生活を送ることは、本人・家族・地域共通の願いです。

地域でよりいきいきと生活できるようにしていくため、「健康体操教室」などの介護予防を推進し、高齢者の健康維持に努めます。

#### 2 地域交流の促進（再掲）

高齢化や核家族化が進み、高齢者の増加などにより、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しています。それまでは地域とのかかわりを持たずに生活することが可能であった方も、高齢になるにつれて認知症高齢者の増加や消費者被害、また孤独死の発生につながる可能性があります。

そこで、このような高齢者をはじめとして、地域の人が気軽に訪れることのできる地域サロンの設置を促進し、高齢者を含めた地域住民の交流機会を確保します。

#### 3 認知症サポーターの養成（再掲）

地域住民や企業、商店などを対象に、認知症に対する正しい理解と接し方を学んだ「キャラバンメイト」の協力を得て、「認知症サポーター」を養成し、認知症についての正しい理解を幅広く普及させ、認知症の高齢者を地域であたたかく見守る体制を充実していきます。

#### 4 地域密着型サービスの整備促進（再掲）

認知症の高齢者や一人暮らしの高齢者が増加していく中で、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活が継続できるような、介護サービスを提供していくことが必要です。

そのために、地域の介護サービスの整備状況にあわせ、地域密着型サービスの整備を促進します。

## 第2節 介護労働者の確保対策の充実

### 1 介護労働者の確保対策の充実（再掲）

介護保険制度における介護や生活支援を必要とする高齢者が急増することにより、介護従事者の必要数は、今後も大きく膨らむものと見込まれています。

このような中で、安定的に質の高いサービスを提供するためには、介護人材の確保・養成を図ることは喫緊の課題であることから、市内の介護施設や事業者の人員確保を支援していくため、介護保険施設や事業所の求人情報の紹介など、情報提供に努めます。